

互助組合学校代表者 様
事務担当者 様

(社)京都府教職員互助組合
乙訓ブロック運営委員



乙訓ブロック事業 文化鑑賞補助事業のご案内

日頃は互助組合の事業に対して、ご参加・ご協力いただきありがとうございます。
さて、標記の件につきまして、下記の通り事業を実施いたしますので、職場の皆様にご案内いただきますよう宜しくお願いいたします。

記

【事前申込⇒申込者に要項メール⇒利用した分を請求⇒補助金給付】の形の事業です。

1) 内 容

コンサートや演劇・公演の鑑賞料金を補助 ※互助組合幹旋のチケットは対象外

・補 助 額…鑑賞料金の50%補助、上限2,000円

・対象公演…9月1日～2027年1月31日に上演される公演（国内）

舞台やステージ上の公演を現地で直接見るものが対象です。※ライブビューイングは対象外。

例えば…

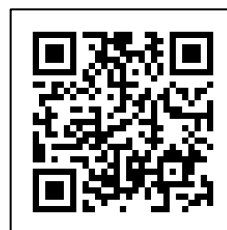


2) 参加資格 組合員とその家族（合計最大5人まで）及び準組合員（本人のみ）

3) 募集人数 40名 ※申込多数の場合は抽選。

4) 申込方法 申込フォーム⇒よりお申込みください。

事前申込締切：8月16日（日）



5) 利用方法

①締切後、参加要項及び請求用紙をメールにて配信します。

②観戦後、【公演日・公演内容・場所・金額・人数】が分かるものを添付して提出してください。

☆添付書類具体例

- ・紙チケットの場合…領収書（組合員宛、上記項目が分かるもの）、チケット半券（請求分全て）
- ・電子チケットの場合…マイページやメール文など上記項目が分かるページ

③後日個人口座に補助金を送金します。

【お問い合わせ】

(社)京都府教職員互助組合 乙訓ブロック担当 山本 075-771-6188